

決算常任委員会総括質疑順位

令和7年（2025年）10月29日

発言時間（答弁時間を含む）

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 大阪維新の会 | 80分以内 |
| （1）乾 詮 | |
| 2 日本共産党 | 60分以内 |
| （1）玉井美樹子 （2）柿原 真生 | |
| （3）山根 建人 | |
| 3 公 明 党 | 20分以内 |
| （1）小北 一美 | |
| 4 市民と歩む議員の会 | 20分以内 |
| （1）五十川有香 | |

※一問一答方式で質疑を行います。

一問一答方式：理事者に向かって質問席から対面形式で、質疑項目を項目ごとに質疑し、項目ごとに答弁を理事者から受ける質疑方法。
質疑回数の制限なし。

※質疑項目に取下げがあったため、発言通告書の内容と一部異なる場合があります。

発 言 通 告 書

令和 7 年 10 月 23 日

吹田市議会決算常任委員会委員長 井上 真佐美 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会決算常任委員会委員 乾 詮

江口 礼四郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第 13 条第 2 項、第 7 項及び第 8 項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
1.	監査意見書にある新規・拡充要素のある事業予算を補正予算計上せずに流用で対応した事業とその所管について伺う 【乾 詮】
2.	プライマリーバランスが急激に悪化したことに対して関係する部ごとに伺う 【乾 詮】
3.	経常収支比率が大幅に悪化したことについて、扶助費の増加について原因分析と対策について行政経営部並びに担当部局に伺う 【乾 詮】
4.	令和 6 年度決算をどのように総括しているのか伺う 【乾 詮】
5.	指定管理者制度における委託料積算の詳細と施設間での同種業務の統一性について 【江口 礼四郎】

備考・発言通告書の提出期限は、10 月 23 日（木）午後 0 時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

2025年 10月 23日

吹田市議会決算常任委員会委員長 井上 真佐美 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会決算常任委員会委員 玉井美樹子・柿原真生・山根建人

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

- ・障がい者福祉年金の廃止について（福祉部・児童部・市長） 玉井美樹子
- ・指定管理者制度について（行政経営部・市民部・都市魅力部・副市長） 柿原真生
- ・学校規模適正化（山五小の廃校）について（教育監・教育長・市長） 山根建人
- ・市報すいたの『施設の催し』に掲載されている地区公民館について
（総務部・地域教育部・副市長） 山根建人

備考・発言通告書の提出期限は、10月23日（木）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

令和7年10月
決算常任委員会

発 言 通 告 書

令和7年 10月 23日

吹田市議会決算常任委員会委員長 井上 真佐美 様
会 派 名 公明党

吹田市議会決算常任委員会委員 小北 一美

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
一、吹田市の財政状況について 【行政経営部、市長】	

備考・発言通告書の提出期限は、10月23日（木）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

2025 年 10 月 23 日

吹田市議会決算常任委員会委員長 井上 真佐美 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会決算常任委員会委員 五十川 有香

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第 13 条第 2 項、第 7 項及び第 8 項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
1 自治会活動補助金他の各補助金の交付金額等の妥当性について【市民部・行政経営部】	
2 複数年度期間のある指定管理料・業務委託費(単独随意契約等)の算定等の妥当性について (社会情勢を鑑みて) 【行政経営部等関連部署・副市長】	
3 公共施設最適化委員会等の実態から政策提案のプロセスのあり方等について 【都市計画部・行政経営部等関係部署】	
4 流用と補正予算等のあり方等について【行政経営部等関連部署・副市長】	
5 事業のスクラップアンドビルドや経年変化等の情報集積等について (新規・拡充および縮小・廃止、単独随意契約等の事業から) 【行政経営部等関連部署・副市長】	
6 学校や留守家庭児童育成室および保育所等の各施設のゆとりある整備の必要性等 について【教育委員会・児童部等関連部署・副市長】	

備考・発言通告書の提出期限は、10 月 23 日（木）午後 0 時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。